

事務連絡
令和2年8月24日

別記 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
老人保健課

介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対する
リハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引きについて

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和元年12月27日社会保障審議会介護保険部会）において、「リハビリテーションについて、どの地域でも適時適切に提供されるよう、介護保険事業（支援）計画での対応を含め更なる取組の充実が必要である」とされました。

これを踏まえ、「要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制に関する検討会報告書」（令和2年7月14日）において、地域が目指すべきリハビリテーションサービス提供体制の構築に向けた介護保険事業（支援）計画の取組及び目標設定の参考として「介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13120.html）をとりまとめ、別添を各都道府県等介護保険担当主管部（局）宛に発出しましたので、御了知の上、関係者に対して周知をお願いします。

【別添】

「介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引きについて」（令和2年8月24日老介発0824第1号・老老発0824第1号厚生労働省老健局介護保険計画課長・老人保健課長連名通知）

「要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制に関する検討会報告書」（令和2年7月14日）

(別記)

公益社団法人 全国老人保健施設協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
日本介護医療院協会
公益社団法人 日本看護協会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
一般社団法人 全国デイ・ケア協会
一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
一般社団法人 日本言語聴覚士協会
一般社団法人 日本作業療法士協会
公益社団法人 日本理学療法士協会